

長浜市告示第 2 9 3 号

長浜市市政情報コーナー設置要綱（平成18年長浜市告示第 5 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 9 月 1 日

長浜市長 浅見 宣義

第 4 条第 2 項中「情報公開主任」を「文書取扱主任」に改める。

附 則

この要綱は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。